

# 平成18年(第1回) 3月議会定例会



平成18年3月議会定例会は、3月7日から20日までの日程で開かれました。

一般質問は9日・10日に行われ、5人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

また、平成18年度の各会計に係る予算審査特別委員会は、14日から16日までの3日間行われました。

議案審議は20日に行われ、追加議案を含む提出された40議案は全て原案通り可決されました。

## 平成18年度 村長所信表明

(紙面の都合で内容は一部省略してあります)

全国的に市町村合併が進み、県内90の市町村数が64となり、近隣では南相馬市と伊達市が誕生しています。そのよつな中、本村は自立の道を選択し、昨年末に自立計画「新たな旅立ちプラン」を策定、今年9月には村の誕生50周年を迎えるなど、18年度は村にとって自立スタートの年になるものと思います。

私は、村民が英知を結集し、汗して50年間営々と築き上げてきた本村の歴史を大切に守り、今まで以上に村民との協働で村民主体の村政運営に努め、将来皆さんから「飯館村で自立したことが良かった」と納得していただけるよう、村民福祉の向上と村勢進展に精進したいと考えています。私はかねがね、時代の流れは高度経済成長時代の「物質的な豊かさ」を求めた時代から、成熟社会に入

り「心の豊かさ」も重視しなければならぬ方向に確実に変化していることをお話ししてきました。今、国内世情を見ると、幼な子や児童の誘拐・殺傷事件の発生、住人の人生を狂わせるマンション等の耐震強度偽装やホテルの偽装工事、証券市場を混乱させるなりふりかまわぬマネーゲーム等々、驚きを通り越し怒りを覚えるところです。このように、自己欲望の追及、人命や安全よりも金儲け優先という「心の荒廃」は、今まで進んできた経済優先の社会と無縁とは言えないのではないのでしょうか。つまり、物質的な豊かさを重視するあまり、人の大切さやもの大切さ、家族の大切さ、心の豊かさなどが、ややもすると忘れられ軽視されてきた生き方や生活スタイルに、根本的な要因があると思うのです。

本村は、経済活動の不利はあるものの、他に誇れる自然と人的資源が豊富です。この豊かな自然を活かし、共に知恵を出し合い、汗をかきながら、「まていライフ」を基本理念とする第5次総合振興計画と自立計画を推進することで、心豊かで誇りを持って住める村づくりができるものと信じています。

18年度予算編成に当たっては、本村の普遍的課題である産業振興、所得向上、雇用対策の他に、次の5点を基本方針としました。

- 少子化対策と人材育成
- あらゆる分野での地域循環(環境・資源・経済)
- 村民と行政の協働の推進
- ハードからソフトへの転換
- 行財政改革の断行

## 《主要施策》

### 立村50周年記念事業

今年は大館村と飯曾村が合併して50年目に当たることから、「50周年記念祭」を9月に開催する予定です。そのため、例年実施していましたが「村民体育大会」と「夏まつり」を今年は休止し、「50周年記念祭」一つにまとめて開催したいと考えています。

### 農業振興

最大の課題は「集落営農」の取り組みです。19年度より新たな農業施策が施行され、支援を受けるには18年度中に集落営農組織を立ち上げなければなりません。この1年間あらゆる機会を捉え、組織の確立を目指し

ていきたいと考えています。具体的には農業振興策の1

点目は有機循環型農業の展開です。近年、食の安全・安心が特に求められており、減農薬や減化学肥料などによるエコファーマー、有機栽培等への取り組みを、JAや農家等と連携して進めていきます。

また、健康な土づくりのため、畜産農家による良質の堆肥生産と堆肥の利用農家に対しては、中山間地域等直接支払協議会から一部助成し、有機循環型農業の推進を図っていきます。

2点目は野菜・花卉の振興です。村特有の地理的・気象的条件を活かした野菜や花卉、特にインゲン、トルコギキョウ、リンドウは市場で高い評価を得ており、さらに栽培面積を増やす必要があると考えています。

野菜・花卉ともパイプハウス導入や既存施設の有効活用により、長期出荷体制の確立と連作障害克服のためのハウス内客土、ハウス

の移設などに対する支援も併せて行っていきます。

3点目は特産品の開発です。現在、新規作物による加工品の試作等を行っていますが、さらに専門家の指導を得ながら開発に努めていきたいと考えています。

なお、現在「まてい」の商標登録を申請中で、許可があり次第、村の特産品には、「まてい」を表示し、地域ブランドとして全国に発信していきます。

### 畜産振興

飯館牛銘柄確立のため、育種価の高い高能力牛の育成を優先に事業を展開していきます。

また、高能力牛産子保留事業をはじめ、水田農業確立対策推進基金の資金による貸付け、家畜導入基金の資金による女性と後継者に対する貸付などを行い、肉用牛の振興を図ります。

さらに、18年度から優良乳用牛自家保留の助成を行なっていきます。

### 林業振興

森林の果たす役割は、環境保全や水源涵養など重要ですので、各造林事業に今まで同様の上乗せ補助を行います。また、県は18年度に森林環境税を導入し、森林環境の保全などを図っていくこととしています。村としても、この税による交付金事業について現在関係団体等と検討しており、県から具体的な交付金事業内容等が示され次第、事業の選定を行い、進めていきます。

また、県は18年度に森林環境税を導入し、森林環境の保全などを図っていくこととしています。村としても、この税による交付金事業について現在関係団体等と検討しており、県から具体的な交付金事業内容等が示され次第、事業の選定を行い、進めていきます。

### 商業振興

村内における雇用確保と所得向上のため、新たに商工会へ起業支援のための予算を措置しました。

また、企業立地支援条例の改正により、既存企業および新規企業に対する支援を充実します。

### 少子化対策

1点目は「まてい子育て

クーポン事業」です。第3子以降の子を村内で養育する養育者に対し、クーポン券を交付します。交付額は子ども1人につき年5万円とし、18年度から実施します。クーポン券の使用範囲は、保育所の保育料、幼稚園・小・中学校諸費、診療所の医療費、ほんの森での図書等購入、特定事業者として登録した商店を考えています。これは、村から支出するお金を村外へ流出させず、村内で循環させたいとの思いでクーポン事業としました。

2点目は、妊婦検診助成の拡大です。現在、妊婦検診への助成は2回分が無料で、それに3回分を村が助成していますが、18年度からは、村の助成を8回へ拡大します。

3点目が、保育所の充実です。現在、保育所を改造しており、今年4月から受け入れできる乳幼児が10人増え、ゆとりある保育環境となります。

## 村長所信表明

4 点目が、預かり保育と学童保育の充実です。年々利用者が増えており、現在の施設に隣接した空き教室を改修して、受け入れを拡大します。

### 保健関係

18 年度は第 2 次保健計画の中間年であり、「一人ひとりの命をままでに輝かせる村づくり」の目標に向かって、母子・成人・高齢者・精神と各保健の数値目標をクリアできるように、各種事業に取り組んでいきます。

毎年実施している集団検診項目に前立腺がん検診を追加し、疾病の早期発見と予防を図ります。

の抑制につなげたいと考えています。また、介護保険制度の改正に伴い、65 歳以上の方を対象として集団検診時に基本チェックリスト（身体・生活状況の把握）による問診を実施し、特定高齢者の候補者把握をしていきます。

### 福祉関係

福祉関係は大幅な制度改正がありました。1 点目は、介護保険法の改正です。新たに「地域包括支援センター」の設置が義務づけられました。

2 月に「地域包括支援センター」運営協議会」で協議した結果、名称を「飯館村地域包括支援センター」とし、運営を「いいいたて福祉会」へ委託する方向で決定されました。

障害者自立支援法の施行に向け、ケアプランの作成が必要となるため、市町村審査会の設置が義務付けられています。単独での設置は難しく、南相馬市との共同設置の方向で協議を進めているところです。

### 環境対策

3 点目が、児童手当法の改正です。現在、児童手当の支給は小学 3 年終了前までは小学校終了前までに改正されます。

ごみ処理については、18 年度から紙容器包装類のリサイクルと生ごみの水切りを徹底するなど減量化し、最終処分場の延命と資源の有効利用を進めていきます。それを推進するモデル地区として、村内 1 カ所に生ゴミ処理機を導入し、その成果を検証します。

による施工についてのみ、村の上乗せ補助をすることに改め、工費が村内循環することで経済的に村内業者を支援することとします。

### 生活の基盤整備

18 年度の整備計画は、県代行事業と県営事業で、村道須大倉線、ふるさと農道緊急整備事業（芦原）過疎基幹農道前田地区、農免農道野手神地区、中山間地域総合整備事業いいいたて中部地区で大西壇ノ原線、大西原線の橋梁、大森線の歩道、ふるさと林道緊急整備事業堤入線、林道開設事業栃窪大倉線の 9 路線が予定されています。

村で予定しているのは、村道では、深谷飯樋線、大火比曾線をはじめ 4 路線。未整備路線については、今後も維持管理を徹底していきます。

域づくり交付金事業により、事業採択に向けた前段の調査設計を行うものです。

### 主要道路整備

18 年度は引き続き「30 人程度学級」等の少人数指導を実施するなどして、偏差値の県平均を目標に指導していきます。

さらに、家庭・地域の教育力の向上、学校と家庭・地域が連携して子育てを行うため、18 年度から土曜日に子ども達を受け入れる場として、「いいいたてまでい

クール」を開設することにしました。3 地区をモデル地区に指定し、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成を図り、心身共に健全な子ども達を育成していきます。

### 青少年事業

「海洋アドベンチャースクール」は、実施期間を延長した 3 年目に当たりますが、今年も 6 年生の心に残る感動・感謝の旅にしたいと思っています。

中・高校生対象で様々なボランティア運動を組織的に進める「ジュニアリーダー育成事業」も、社会人となった時に役立つような研修的メニューとし、ボランティア活動を推進して、将来的には指導的立場に立てるとな人材育成事業にしたいと考えています。

青年交流事業は、村内の青年が自ら企画・運営し、村内外の青年と交流を図ることを目的としており、後継者対策、少子化対策としても期待をしています。18 年度からは、NPO 等と協働実施することで、効果のあるものにしたいと考えています。

### 社会教育事業

男女共同参画推進事業については、家庭や地域、社会、団体等での男女の役割はどうかあるべきか、みんなで検討し推進していきます。

また、男女が互いに尊重し、共に個性を發揮できる講座等も開催します。加えて、昨年同様「までいらいり・ピンポン大会」も実施し、相手やパートナーへの思いやりを大事にするゲームとして、地域に広めていきたいと思えます。家庭教育の推進に当たっては、幼稚園の家庭教育学級と小学校の教育講演会、就学時健康診断や中学校入

学説明会での子育て講座を実施し、家庭の教育力の向上を図ります。また、18 年度は民俗芸能を伝承していくため、「民俗芸能発表大会」の開催を予定しています。

### 社会体育事業

村民に健康で人生を送っていただくため、多くの村民が手軽に出来る運動の推進を、体育指導委員や体育協会、「いきいきクラブ」等と連携しながら、各種教室や講習会、大会を実施していきたく考えています。

### 財政運営

18 年度における三位一体改革では、国庫補助負担金を 8100 億円削減し、うち 6500 億円を所得譲与税として税源移譲する措置がされました。これにより、16 年度からの 3 年間で国庫補助負担金は約 4 兆 7000 億円削減され、うち約 3 兆円を税源移譲、地方交付税と臨時財政対策債の総額

は約 5 兆 1000 億円削減されました。村への影響ですが、国庫支出金のうち、児童手当が 466 万円の減、公営住宅家賃対策等補助金が 813 万円の全額廃止、かわって所得譲与税 2021 万円、児童手当特例交付金 366 万円等が増収になるものと推計しています。

また、臨時財政対策債は国の減少率を上回る 20% 減の 1 億 4000 万円を見込んでいます。地方交付税については、17 億円程度としています。交付税の算定に大きく影響する単位費用の予測がつかないため、この単位費用が今後どう変わるか心配しているところです。

このような厳しい財政状況に対応するため、16 年度以降、財政調整基金の取り崩しの抑制に努めており、16 年度末時点で 7 億 4000 万円、17 年度末時点で 8 億円台を確保すべく努力しています。

議案概要

平成17年度  
診療所特別会計  
補正予算  
350万円

84万円

平成17年度  
介護保険特別会計  
補正予算

1982万円

平成18年度  
一般会計予算

歳入歳出予算の総額は34億9800万円。前年度比6200万円(1.8%)の増です。増となった主な要因は、観光拠点整備事業(産直施設整備事業)1億5460万円、子育てクーポン交付事業2064万円などです。  
性質別に昨年度と比較すると、繰出金・各特別会計への繰出金の増、物件費・

保育所運営費、預かり保育経費の増、扶助費・児童手当、子育てクーポン交付事業の増、人件費・職員退職、議員定数の減。

地方交付税は17億4000万円。前年度と同額。歳入全体に占める割合は49.7%となっています。

村債は3億590万円。前年度比3210万円(11.7%)の増です。これは過疎債が6210万円の増、臨時財源対策債が3000万円の減によるものです。

歳入に占める自主財源は8億5310万円(24.4%)。地方債の年度末現在高見込額は49億9696万円。17年度末見込額より1億7090万円の減となる見込みです。

平成18年度  
国民健康保険特別会計予算  
事業勘定は、歳入歳出総額が7億8228万円、前年度比342万円(0.4%)の減です。

診療施設勘定は、歳入歳出総額が9853万円、前年度比79万円(0.8%)の減です。

平成18年度  
診療所特別会計予算  
歳入歳出の総額は9786万円。前年度比353万円(3.5%)の減です。

平成18年度  
簡易水道事業特別会計予算  
歳入歳出の総額は1億7436万円。前年度比805万円(4.8%)の増です。

当会計の地方債の年度末現在高見込額は14億7481万円。17年度末見込額より9856万円減となる見込みです。

平成18年度  
老人保健特別会計予算  
歳入歳出の総額は7億5620万円。前年度比7250万円(8.7%)の減です。

平成18年度  
農業集落排水事業特別会計予算  
歳入歳出の総額は7736万円。前年度比273万円(3.4%)の減です。

当会計の地方債の年度末現在高見込額は4億6241万円。17年度末見込額より4109万円の減となる見込みです。

平成18年度  
介護保険特別会計予算  
歳入歳出の総額は4億6733万円。前年度比2888万円(6.6%)の増です。主な要因は、新たな事業の包括支援事業委託料、介護サービス等の保険給付費の増です。

教育委員会の委員の定数を定める条例  
地方教育行政の組織および運営に関する法律第3条ただし書の規定に基づき、教育委員数を3人にするものです。

道路線の認定  
芦原地区から上八木沢地区までの旧県道を、2級村道として認定するものです。

国民保護協議会条例  
略称国民保護法第40条に基づき、組織および運営に必要事項を定めるものです。

国民保護対策本部および緊急対応態対策本部条例  
略称国民保護法第31条に基づき、組織等に関して必要事項を定めるものです。

公共施設等整備基金条例  
今後の公共施設の建設や大規模修繕に備えて、基金を設置するものです。

屋外広告物許可申請手数料条例  
福島県から事務の権限委譲を受けたことにより、制定するものです。

特別職の職員で非常勤のもの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正

議案概要

特別職の非常勤職員のうち、日額で定める報酬額を5500円から4000円へ改正し、新たに国民保護協議会委員を追加する条例改正です。

企業立地支援条例の一部改正  
補助金額の引き上げおよび付随する要件の改正などです。

奨学金貸付条例の一部改正  
奨学金の貸付金額を増額する条例改正です。

公民館条例の一部改正  
飯櫃公民館の取り壊しに伴う条例改正です。

社会体育施設の設置および管理に関する条例等の一部改正  
村社会体育施設など、それぞれの管理委託条文を改正し、各地区・団体で管理している集会所や地区街路灯を、普通財産に移行するための条例改正です。

消防団本部に女性団員を配置し、各部の団員数を改正するもの。コミュニティセンター設置条例等の廃止  
各地区で管理している集会所を、普通財産に移行するための条例改正です。

公民館条例の一部改正  
飯櫃公民館の取り壊しに伴う条例改正です。

農林漁業体験実習館(きこり)の指定管理者の指定  
指定先 飯櫃楽園(株)

畜産技術センターの指定管理者の指定  
指定先 飯櫃楽園(株)

健康増進交流施設(あい・らぶ・湯)の指定管理者の指定  
指定先 飯櫃楽園(株)

大倉キャンパ場の指定管理者の指定  
指定先 大倉行政区

これら7議案は、今まで村が管理委託してきた各施設等について、それぞれの法人や団体等を指定管理者に指定するものです。

専決処分  
平成17年度  
一般会計補正予算  
1005万円

平成17年度  
一般会計補正予算  
1000万円

除雪経費の追加補正と、草野小プールアスベスト除去工事の繰越免許です。

追加議案  
介護福祉条例の一部改正  
介護保険料率の改定および高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画の策定期間を改正するものです。

公の施設を他の地方公共団体の住民に利用させることに関する協議  
村民が南相馬市の斎場施設を利用することに関する協定書の締結について、承認を求めるものです。

職員給与に関する条例の一部改正  
人事院勧告に基づき、職員給料の水準を月平均4.8%引き下げることや、諸手当を改正するものです。

公の施設を他の地方公共団体の住民に利用させることに関する協議  
村民が南相馬市のし尿処理施設を利用することに関する協定書の締結について、承認を求めるものです。

議員免職  
議会議員の報酬、期末手当および費用弁償に関する条例の一部改正  
議員報酬の月額を、18年4月から21年9月まで10%減額する条例改正です。

